

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 6 月28日
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 須崎 裕明
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目 3 番 2 号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目 3 番 2 号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2021年6月24日開催の当社第19期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、畑中伸介、須崎裕明、鈴木洋一、表利行、振吉高広、瓜生善郎、畑中秀太、水野昭人、青木芳久、石井秀雄、岩崎明の11名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、伊藤幹久、平光聡、坂本倫子の3名を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役として岡田修一の1名を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額120百万円以内）と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額120百万円以内と定めるものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」に係る報酬枠を設定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	143,856	6,357	-	（注）1	可決（95.7％）
第2号議案				（注）2	
畑中 伸介	124,344	25,868	-		可決（82.7％）
須崎 裕明	142,644	7,569	-		可決（94.9％）
鈴木 洋一	142,824	7,389	-		可決（95.0％）
表 利行	142,865	7,348	-		可決（95.1％）
振吉 高広	142,625	7,588	-		可決（94.9％）
瓜生 善郎	142,931	7,282	-		可決（95.1％）
畑中 秀太	142,929	7,284	-		可決（95.1％）
水野 昭人	142,866	7,347	-		可決（95.1％）
青木 芳久	148,930	1,283	-		可決（99.1％）
石井 秀雄	142,787	7,426	-		可決（95.0％）
岩崎 明	148,932	1,281	-		可決（99.1％）
第3号議案				（注）2	
伊藤 幹久	141,637	8,575	-		可決（94.2％）
平光 聡	143,323	6,890	-		可決（95.4％）
坂本 倫子	149,180	1,033	-		可決（99.3％）
第4号議案				（注）2	
岡田 修一	150,143	70	-		可決（99.9％）
第5号議案	149,799	118	296	（注）3	可決（99.9％）
第6号議案	149,797	120	296	（注）3	可決（99.9％）
第7号議案	149,008	1,205	-	（注）3	可決（99.2％）

（注）1．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成が必要です。

2．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要です。

3．可決要件は、出席した議決権を行使することができる当該株主の議決権の過半数の賛成が必要です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上